

## 一時保育センター利用案内

一時保育センターは、月齢4ヶ月から小学校就学前までの乳幼児を保育している保護者が外出や急病等により一時的に家庭保育が困難な時に、乳幼児を保育する事業を実施することにより、子育てしやすい環境づくりを推進するとともに母子福祉の健全育成を図ることを目的として実施しております。

### 1 利用条件等

- 料 金 1時間300円（市外の利用者は1時間500円）  
利用時間 休館日を除く毎日 午前9時～午後5時までで4時間以内  
利用回数 お子さま1名につき月5回まで  
利用条件
- ・月齢4か月以上から就学前の健康な乳幼児。
  - ・市外の方の利用も可能です。※ただし、利用人数に制限があります。
  - ・ゴミ等は全て利用者に持ち帰っていただきます。
  - ・昼食等が必要な一時預かりについては、利用者が全てご用意ください。  
※センターでは食事等の提供は一切いたしません。
- 申込方法
- ・2階「子ども未来館総合受付」にて申込み。  
申込時に利用料金をお預かりします。  
※電話での予約、申込みは出来ませんのでご注意ください。
  - ・申込みは前日までの事前申込みを原則とします。  
ただし、緊急の場合に限り当日預かりも可能としますが、新規の利用者については、安心な保育の確保の面から原則認められません。止むを得ない理由での新規の当日預かりについては、お子さまの状況等について、保育士がヒアリングを行い、預かりの可否を判定いたします。また、その判定に時間を要することもありますのでご注意ください。
  - ・乳児などの低年齢層の利用が多い場合には、保育士が見守るお子さまの人数が限られてくるため、預かり可能人数の制限を行います。

### 2 利用のキャンセルについて

原則的に「キャンセル」に伴う利用料金の返金は認められませんのでご注意ください。理由によっては、1ヶ月以内の日時変更が可能となる場合があります。詳細は「一時保育センター」にお問い合わせください。

### 3 利用の取消しについて

申込書に虚偽の記載や不正な申込みが認められた場合は、利用を取消し、更に今後の利用をお断りすることになりますので予めご了解願います。

### 4 休館日 子ども未来館の休館日と同様です。

- 毎月第1月曜日（休日の場合は翌日の火曜日）
- 年末年始（12月31日から翌年の1月1日まで）

### 5 延長料金 利用時間を過ぎた場合は、延長料金をいただきます。

一時保育に関するお問合わせ、予約状況の確認、利用日時の確認、その他ご不明な点については、下記までご連絡いただくようお願いいたします。

大田原市 一時保育センター（トコトコ大田原2階子ども未来館内）  
（連絡先）☎ 0287-22-2813  
電話対応可能時間 9:00～11:00、14:00～16:00